

A public relations magazine

広報

たがひ

野の花と
風薫る郷から

平成24年

3

March

No.631

交通安全の
タスキをつなぐ

第33回高森町交通安全宣言駅伝大会

第52回熊本県農業コンクール大会

新人王部門「秀賞」受賞 農林水産大臣賞受賞

谷川 洋一さん・充代さん 夫妻（高森・冬野）



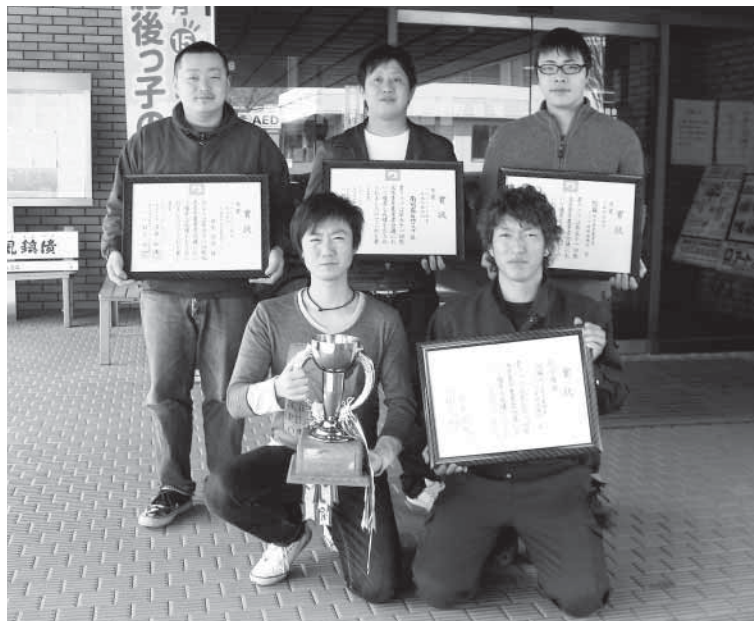
1月24日、熊本テルサで熊本県農業コンクール大会表彰式が開催されました。このコンクール大会は、自らの農業経営・技術の改善に積極的に取り組む優秀な農業経営者を表彰するものです。谷川さん夫妻は、新人王部門で秀賞を受賞し、あわせて、農林水産大臣賞が授与されました。谷川さんは、「農業をサポートしてくれた両親、先輩方に感謝し、これからの若い人たちのサポートをしつつ自分も成長したい。」と話していました。



▲表彰式の後、谷川さんは事例発表を行ないました

第51回熊本県青年農業者会議

阿蘇地方4Hクラブが総合優勝



1月27日、県庁にて熊本県青年農業者会議が開催されました。これは、県内各地方で選出された代表者が、これまで活動してきた成果を発表する会議です。阿蘇地方4Hクラブでは、昨年12月7日、高森総合センターを会場とし、阿蘇地方4H会議が開催されました。本会議には審査の結果、阿蘇地方からは12部門に参加が決まり、南阿蘇4Hクラブが7部門（内、高森町のクラブ員が6部門）に参加しました。

本会議では、地方で厳しく選出された強者揃いでしたが、優秀な成績を残しました。結果は以下のとおりです。

【若人の主張】優賞／田上博康（高森・村山）（写真上段右）【プロジェクト：生活】秀賞／徳丸将吾（上色見・西中原）（写真上段左）、【プロジェクト：露地野菜】優賞／吉良山寿久（河原・上玉来）（写真上段中央）、【広報（動画）】秀賞／阿蘇地方4Hクラブ（写真下段）

熊本県知事選挙について のお知らせ

○任期満了に伴う熊本県知事選挙が
平成24年3月25日に執行されます

- 告示日 平成24年3月8日(木)
 - 投開票日 平成24年3月25日(日)
 - 投票時間 各投票所 午前7時00分～午後6時00分 ※2時間繰上げ
 - 投票所 町内10箇所 ※告示日までに郵送される投票所入場券で再度確認してください。
 - 期日前投票 平成24年3月9日(金)～3月24日(土)
午前8時30分～午後8時00分
投票所は高森総合センター1階ロビーです。
閉庁日に関係なく投票ができますので、郵送される投票所入場券を持参してください。投票所入場券を忘れられた場合は、免許証、保険証等で本人確認が必要です。
 - 不在者投票 投票日当日に、心身等の故障により入院中であつたり、転出・仕事や、学業等でその滞在地で投票を希望される場合は、所定の手続きを経て「不在者投票」により投票ができます。該当する方(見込みのある方)は事前に選挙管理委員会事務局へお問い合わせ下さい。
 - 選挙権資格要件(住所) 平成23年12月7日までに住民票が作成された者
 - 選挙権資格要件(年齢) 平成24年3月26日までに20歳を迎える者
 - 開票時間 午後8時00分から(高森総合センター2階大会議室)
- ※投票結果及び開票結果は確定後、高森町のホームページに掲載します。
また、事務局(高森総合センター2階中会議室)において希望される方には配布も行います。

選挙権について

この時期は、就職や転勤などで住所を移す人が多いと思われませんが、きちんと手続きをしないと、大切な選挙権が行使できないことがあります。

○選挙権

熊本県知事選挙の場合、日本国民で年齢20歳以上の人で、かつ**引き続き3ヶ月以上、熊本県の区域内に住所を有することが必要**です。つまり、3月25日(投票日)までに県外へ転出した人は、今回の選挙権が失われ投票ができません。

また、熊本県内の他市町村へ住所を移しても、移転が1回に限り引き続き選挙権を移動前の住所地(高森町)に有します。この場合、投票時にはいずれかの市町村長が証明する「**引き続き当県内に住所を有する旨の証明書**」が必要となります。

【例1】

○熊本市へ転出した場合
(県内での転出)

高森町選挙人名簿登録者

3/15住民票移転

熊本県熊本市へ

①高森町で期日前投票又は投票日当日に投票所で投票ができます。

②高森町に投票用紙を請求し熊本市で不在者投票ができます。

③以上の投票の際にはいずれかの市町村長が証明する「**引き続き当県内に住所を有する旨の証明書**」が必要です。(=ないと投票できません。)

【例2】

○熊本市へ転出し、南阿蘇村へ転出した
場合(県内で2回以上に渡る転出)

高森町選挙人名簿登録者

3/15住民票移転

熊本県熊本市へ

3/20住民票移転

熊本県南阿蘇村へ

①熊本県知事選挙の選挙権は失われます。

【例3】

○熊本県外へ転出した場合

高森町選挙人名簿登録者

3/15住民票移転

福岡県福岡市へ

①熊本県知事選挙の選挙権は失われます。

今後転出の見込みがある方は、以上の例を参考にして、大切な選挙権を失わないよう確実に投票をしましょう。ご不明な点は、お気軽に選挙管理委員会事務局までお問合せ下さい。

《備考》前回執行(平成20年3月23日)の熊本県知事選挙投票率 55.85%

投票は、政治参加への第1歩です。選挙人一人一人が選挙の意義を自覚し、選挙のルールを正しく守り、進んで投票に参加しましょう。

後期高齢者医療被保険者へのお知らせ

平成24年4月1日から病気やけが（外来）でお医者さんにかかったときは、病院などの窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

これまでは、1か月の窓口支払いが下表の外来診療の1か月あたりの自己負担限度額を超えた場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で熊本県後期高齢者医療広域連合から高額療養費として支給していましたが、平成24年4月1からは、医療機関など（※1）の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「被保険者証」を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要がなくなります。

被保険者証の区分等		外来診療の1か月あたりの自己負担限度額	高森町の担当窓口での事前手続き	病院・薬局などでの手続き
自己負担3割	現役並み所得者（※2）	44,400円	必要ありません。	「被保険者証」を窓口で提示してください。
	一般（※3）	12,000円		
自己負担1割	低所得者Ⅱ（※4）	8,000円	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。	「被保険者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口で提示してください。
	低所得者Ⅰ（※5）	8,000円		

- （※1）医療機関など：保険薬局、指定訪問看護事業者を含みます。それぞれの医療機関で、自己負担限度額までの支払が必要になります。
- （※2）現役並み所得者：145万円以上の課税所得がある後期高齢者医療被保険者がいる世帯内の被保険者全員
- （※3）一般：現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方
- （※4）低所得者Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外の方）
- （※5）低所得者Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方

■低所得者ⅠおよびⅡの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示をしなかった場合は、いったん12,000円を医療機関等にお支払いいただき、後で熊本県後期高齢者医療広域連合から高額療養費として支給します。

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、高森町の担当窓口で事前に申請してください。申請方法や自己負担限度額など、詳しくは下記までお問い合わせください。

国民健康保険医療被保険者へのお知らせ

『平成24年4月1日から外来時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります』

●外来時の窓口での医療費負担が軽減されます

従来、高額療養費は、医療費の自己負担分（医療費の1割～3割）が高額になったとき、国民健康保険（国保）に申請し、限度額を超えた分が払い戻される制度です。しかし、払い戻されるまでに時間がかかるため、その間、被保険者がいったん負担しなければなりません。被保険者の負担を軽減するため、すでに入院時には、窓口での支払いが限度額までとなっています。

平成24年4月1からは、外来時でも医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すれば支払いが下記限度額までとなります。

●70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	3回までの限度額	4回目以降の限度額 (過去12か月間に高額療養費の支給が 4回以上あった場合)
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

●70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	自己負担割合	外来（個人単位）	外来 + 入院（世帯単位）
一般	1割（※1）	12,000円※2	44,400円※3
現役並み所得者	3割	44,000円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <過去12か月間に、外来 + 入院（世帯単位）の限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円>
低所得者Ⅱ	1割（※1）	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	1割（※1）	8,000円	15,000円

（※1） 平成25年3月までは1割負担に据え置かれ、平成25年4月から2割負担に変更される予定です。

（※2） 平成25年4月から24,600円に変更される予定です。

（※3） 平成25年4月から62,100円（4回目以降は44,400円）に変更される予定です。

◎「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な方は、高森町の担当窓口で事前に申請してください。申請方法や自己負担限度額など、詳しくは下記までお問い合わせください。



●日頃の生活の中で、できるだけ身体を動かしましょう。 ●歩くとき、座るときなど、背筋を伸ばしましょう。

高森町^{ちいきほうかつしえん}地域包括支援センター^{えん}便り

認知症サポーター養成講座報告

平成24年3月末の受講者1200人

認知症サポーター講座 受講の証 オレンジリング 「福祉の心」で みんなを支えます

本町に限らず、「認知症」が介護状態に入る原因の一番目になっています。
このため、本町では介護予防事業として、認知症予防教室などを実施しています。
また、認知症を正しく学び、早期発見と早期治療や予防のため、そして認知症の方とご家族を地域で支えていく事を目的として、認知症サポーター講座を開講してきました。
この結果、平成24年3月末で1200人以上の方に受講いただく見込みとなりました。
この講座の詳しいことは、本誌の平成23年7月号に掲載していますのでご覧ください。
今後も町内の各地域や職域、職場、学校などで続けて開講します。

認知症の方の介護・ケアのポイント

- 自尊心を傷つけないようにしましょう。
- 納得のいくように話しましょう。
- 認知症の人のペースに合わせましょう。
- 情報は簡潔に伝えましょう。
- 不可解な言動を受け入れましょう。
- ストレスを与えないようにしましょう。
- 失敗を責めず、頑張ったことをほめましょう。

詳しいことは、本誌の平成23年7月号に掲載していますのでご覧ください。

2月7日受講
「もみじ会」の皆さん。



●講座受講のご希望は…
62・1111 内線 121 番まで
ご連絡ください。
(お一人あるいは少人数でも開講します。
受講料は無料)

一人暮らし、お年寄りだけのご家族などには、定期的な連絡をお願いします。
認知症に限らず、お年寄りの対策は、ご本人やご家族だけの対応では困難な場合が多く、地域みんなでの助け合い、支え合いが必要です。



ちいきほうかつしえん

高森町地域包括支援センター

高齢者一人暮らし、二人暮らし、昼間の一人暮らし、認知症などのご相談をお受けします

祝祭日・年末年始を除く月曜から金曜の
午前8時半から午後5時まで

電話 62-1111 内線 123 番

高森町の高齢化率（平成24年1月末日現在）

世帯数 2,809				
人口	男	女	計	比率
	3,403	3,743	7,146	
65～74歳	416	518	934	13.07%
75歳以上	551	866	1,417	19.83%
計	967	1,384	2,351	32.90%

高齢者福祉・介護保険についてのおたずねは、介護保険係62-1111(内線124)までどうぞ

スポーツ安全保険の加入受付を 3月から開始しました

子供会や運動クラブなど団体活動を行う5名以上の方々に加入ができます。万一のケガや賠償責任に備え加入しましょう。心臓マヒや脳卒中などの突然死に対しては突然死葬祭費用保険が支払われます。掛金・補償内容は、次のとおりです。

※団体活動を行う5名以上の方々に加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。

●保険期間●

- ・3月中に申し込みの場合……………平成24年4月1日～平成25年3月31日
- ・4月1日以降に申し込みの場合……………掛金を振込んだ日の翌日～平成25年3月31日

加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償される 団体活動等	加入 区分	年間 掛金 (1人 当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 葬祭費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども 中学生以下 (特別支援 学校高等部 の生徒を含 む)	スポーツ活動・ 文化活動・ ボランティア活動・ 地域活動	A1	800円	2,000万 円	3,000万 円	4,000 円	1,500 円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に 加え、個人活動 中も対象	AW	1,450 円	2,100万 円	3,150万 円	5,000 円	2,000 円	身体・財物賠償合算 1事故5億500万 円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	180万円
	上記以外(個人活 動・個人練習など)			100万円	150万円	1,000 円	500円	身体・財物賠償合算 1事故500万円	対象外
大人	高校生 以上	A2	800円	2,000万 円	3,000万 円	4,000 円	1,500 円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	※65歳 以上の 方も加 入でき ます。	C	1,850 円	2,000万 円	3,000万 円	4,000 円	1,500 円		
	子どものスポー ツ活動の指導	AC	1,300 円	1,000万 円	1,500万 円	2,500 円	1,000 円		
	65歳 以上	B	1,000 円	600万円	900万円	1,800 円	1,000 円		
全年齢	危険度の高い スポーツ活動	D	11,000 円	500万円	750万円	1,800 円	1,000 円		

★短期スポーツ教室は、インターネット加入のみの受付です。

全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間3か月 以内)の活動	短期 スポーツ 教室	800円	2,000万 円	3,000万 円	4,000 円	1,500 円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
-----	--------------------------------	------------------	------	-------------	-------------	------------	------------	---	--

※対象となる事故の範囲

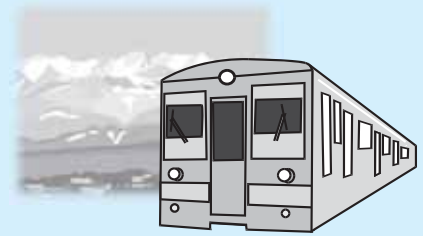
- ・「団体の管理下における活動中」の事故と「その往復中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」においては「団体の管理下における活動中とその往復中」とそれ以外の「個人練習、個人活動中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」における「個人練習、個人活動中」の傷害保険事故の場合には、熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません。

※加入区分

- ・団体活動を行う5名以上の方々に加入ください。加入区分は加入者ごとにお選びいただけます。
- ・B区分については平成24年4月1日と掛金の支払い手続きを行った日のいずれか遅い日の満年齢が65歳以上の方が対象です。
- ・ただし、高額補償をご希望の方はC区分でも加入できます。
- ・AC区分は子どもへのスポーツ活動の指導・補助です。高校生以上の方への指導や、大人だけのスポーツ活動は補償されません。
- ・短期スポーツ教室(開催期間3ヶ月以内)の活動についてはインターネット加入限定となっております。また次の条件を満たす講義講習型のスポーツ教室をいいます。条件①実施する教室ごとに募集要項に基づいて参加者を募集している。条件②活動場所に指導者がおり、参加者を指導・監督している。条件③予め活動場所、日時及び参加者が定められており、活動期間が3ヶ月以内であること。

(平成 24 年 3 月 17 日改正)

南阿蘇鉄道列車時刻表



上り ▶ 立野行

列車番号	高 森	見 晴 台	白川水源	阿蘇白川	中 松	白水高原	阿蘇下田	加 勢	長 陽	立 野
2	5:35	5:37	5:40	5:42	5:46	5:50	5:52	5:55	5:57	6:03
4	6:12	6:14	6:17	6:19	6:24	6:27	6:29	6:32	6:34	6:40
6	7:40	7:42	7:45	7:47	7:51	7:54	7:57	8:00	8:02	8:08
8	8:49	8:51	8:54	8:56	9:00	9:03	9:06	9:08	9:10	9:16
トロッコ列車	9:45	・・通過・・	9:53	9:55	10:03	10:08	10:13	10:17	10:20	10:32
10	10:27	10:29	10:32	10:34	10:38	10:41	10:44	10:47	10:49	10:55
12	11:50	11:52	11:55	11:57	12:01	12:04	12:07	12:10	12:12	12:18
14	12:53	12:55	12:58	13:00	13:05	13:08	13:10	13:13	13:15	13:21
トロッコ列車	13:33	・・通過・・	13:41	13:43	13:52	13:56	14:01	14:05	14:08	14:20
8016	13:33	・・通過・・	13:41	13:43	13:52	13:56	14:01	14:05	14:08	14:14
16	14:52	14:54	14:57	14:59	15:04	15:07	15:10	15:12	15:14	15:20
18	16:16	16:18	16:21	16:23	16:27	16:30	16:33	16:35	16:37	16:43
20	17:54	17:56	17:59	18:01	18:05	18:08	18:11	18:14	18:16	18:22
22	18:42	18:44	18:47	18:49	18:54	18:57	18:59	19:02	19:04	19:10
24	19:53	19:55	19:58	20:00	20:05	20:08	20:10	20:13	20:15	20:21
26	21:02	21:04	21:07	21:09	21:14	21:17	21:19	21:22	21:24	21:30

下り ▶ 高森行

列車番号	立 野	長 陽	加 勢	阿蘇下田	白水高原	中 松	阿蘇白川	白川水源	見 晴 台	高 森
3	6:06	6:13	6:15	6:17	6:20	6:24	6:28	6:30	6:34	6:37
5	7:30	7:37	7:39	7:42	7:45	7:51	7:56	7:58	8:01	8:05
7	8:12	8:19	8:21	8:24	8:27	8:30	8:35	8:37	8:40	8:44
9	9:44	9:51	9:53	9:56	9:59	10:03	10:08	10:10	10:13	10:17
11	11:03	11:10	11:12	11:15	11:18	11:22	11:26	11:28	11:32	11:35
トロッコ列車	11:25	11:38	・・通過・・	11:46	11:51	12:01	12:10	12:12	・・通過・・	12:22
13	12:46	12:53	12:55	12:58	13:01	13:05	13:09	13:11	13:15	13:18
15	13:33	13:40	13:42	13:45	13:48	13:51	13:56	13:58	14:01	14:05
トロッコ列車	14:35	14:48	14:51	14:55	14:59	15:05	15:15	15:17	15:21	15:27
8017	14:35	14:48	14:51	14:55	14:59	15:05	15:15	15:17	15:21	15:25
17	15:30	15:37	15:39	15:42	15:45	15:49	15:53	15:55	15:59	16:02
19	17:14	17:21	17:23	17:26	17:29	17:33	17:37	17:39	17:43	17:46
21	18:35	18:42	18:44	18:47	18:50	18:54	18:58	19:00	19:04	19:07
23	19:46	19:53	19:55	19:58	20:01	20:05	20:09	20:11	20:15	20:18
25	20:55	21:02	21:04	21:07	21:10	21:14	21:18	21:20	21:24	21:27
27	21:34	21:41	21:43	21:46	21:49	21:53	21:57	21:59	22:03	22:06

※時刻表内「・・通過・・」の駅は停車しませんのでご注意ください。

※2列車～3列車は、土・日・休日及び平成 24 年 3 月 24 日～4 月 8 日、7 月 21 日～8 月 31 日、12 月 22 日～平成 25 年 1 月 6 日まで運休します。

※ 8016 列車・8017 列車は、トロッコ列車が運転しない場合普通列車で運転します、尚トロッコ列車が運転する日は連結して運転します。

・観光トロッコ列車は、平成 24 年 3 月 3 日～11 月 25 日までの土・日・休日運転。ただし平成 24 年 3 月 24 日～4 月 8 日、4 月 28 日～5 月 6 日、7 月 21 日～8 月 31 日は毎日運転します。

・トロッコ列車は、運賃と別に「トロッコ専用料金（大人 500 円、小人 300 円）」が別途必要です。

・トロッコ列車は、指定席に空席がある場合に限り、乗車希望日 10 日前から前日までの 9 時～17 時まで予約を承ります。

■ お問い合わせ先 南阿蘇鉄道株式会社 Tel 62-0058

町発注工事と業務委託契約状況 (平成 24 年1月1日~2月14日)

番号	担当課	工事（業務委託）名	入札日 もしくは契約日	契約相手	請負代金
1	総務課	高森町役場庁舎内部 改修工事設計業務委託	1月27日	(有)中川建築設計事務所	1,554,000 円
2	総務課	熊本県知事選挙公営ポスター 掲示場設置及び撤去業務委託	2月14日	金瀬組	195,300 円
3	住民 福祉課	災害時要援護者等地域支え 合い体制づくり事業に係る プレハブ物置整備事業	1月25日	ミドリ安全熊本 株式会社	2,798,250 円
4	住民 福祉課	災害時要援護者等地域支え 合い体制づくり事業に係る 医療器具整備事業	1月27日	株式会社アステム熊本 営業部	100,800 円
5	住民 福祉課	災害時要援護者等地域支え 合い体制づくり事業に係る 簡易ベッド整備事業	1月27日	ミドリ安全熊本 株式会社	270,900 円
6	住民 福祉課	災害時要援護者等地域支え 合い体制づくり事業に係る 地域情報伝達装置等整備事業	2月6日	オフィス シンワテクノス	324,240 円
7	税務課	平成 23 年度高森町家屋番号 不明家屋補足調査業務委託	1月4日	(株)九州不動産鑑定所	1,984,500 円
8	税務課	平成 23 年度土地登記異動等 による字図等修正業務委託	1月31日	社会福祉法人熊本市社会 福祉協会 熊本授産場	457,585 円
9	産業 観光課	共同畜舎給水ポンプ取替工事	2月14日	(有)嶋田電設	1,184,085 円
10	教育 委員会	高森中学校体育館西側外壁 シーリング修繕作業	2月1日	高倉塗装	408,240 円
11	教育 委員会	高森東中学校体育館東側屋 根防水修繕作業	2月1日	アサヒサンダイン(株)	945,000 円
12	教育 委員会	高森東中学校体育館南側 屋根防水修繕作業	2月1日	アサヒサンダイン(株)	624,750 円
13	教育 委員会	高森中学校南側校舎西側 外壁雨漏り修繕作業	2月1日	(有)安方工務店	572,250 円
14	教育 委員会	高森町民体育館床ワックス 清掃・ガラス清掃委託	2月10日	環境技研株式会社	198,450 円
15	教育 委員会	高森自然学校体育館トイレ 他改修工事設計業務委託	2月2日	(株)太宏設計事務所	546,000 円
16	建設課	色見環状線道路整備工事	1月19日	株式会社 杉本建設	20,790,000 円
17	建設課	村山・旭通線道路整備工事	1月19日	(資) 石原建設	9,502,500 円
18	建設課	高森町緊急町道維持管理 事業業務委託①	1月19日	(有)村上産業	2,067,450 円
19	建設課	高森町緊急町道維持管理 事業業務委託②	1月19日	(有)谷川土木	1,932,000 円
20	建設課	高根切川補修維持工事	2月1日	(有)村上産業	249,900 円
21	建設課	交通安全施設整備工事	2月10日	(有)谷川土木	840,000 円
22	建設課	町道安全施設整備工事 (1)	2月10日	(有)後藤樹木園	1,837,500 円
23	建設課	町道安全施設整備工事 (2)	2月10日	金瀬組	1,869,000 円
24	建設課	道路台帳修正業務委託	2月10日	(有)甲斐測量設計	1,344,000 円
25	建設課	町営住宅下町団地環境整備作業	2月1日	(有)古寺工務店	429,000 円

※入札(随意契約)を行ったすべてを記載しています。(10万円以上)

愛する人を守る

一つの言葉

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちの想像をはるかに超えた被害をもたらしました。約180万人が暮らす熊本県でも、災害が発生しないという保証はどこにもありません。自分や大切な人の命を守るため、今一度防災について考えてみましょう。

多くの命を救った奇跡

災害が起きたとき、あなた

を助けてくれるのは誰だと思いますか。自衛隊や警察、消防署の人だと思いますか。

東日本大震災の死者・行方不明者は、合わせて約2万人を数えました。そのような大災害の中、多くの子どもの命が助かった地域があります。

それは岩手県釜石市。同市は津波による被害を受ける可能性が高いため、防災教育を徹底してきた地域です。その教育を受けた子どもたちは、避難に関して十分な知識を持ち、訓練を積み、助け合う精神を育んでいました。地震が発生すると、釜石市の中学生たちは、津波が発生することを想定し、自分の身を自分で守りながら、小学生と保育園児を連れて避難しました。このことから、大きな災害

が発生した場合には、まず自分の命は自分で守ることが大切なのが分かります。

奇跡から学ぶ自助と共助

津波による釜石市の小中学校が管理する生徒の犠牲者はゼロでした。それは「釜石の奇跡」としてメディアなどで報じられました。しかし、子どもたちは教えられた通りに行動しただけです。彼らに根付いていた自分の命は自分で守る「自助」と地域の人たち同士で守り合う「共助」の精神。「釜石の奇跡」は、奇跡ではなく、当然の結果だったのかもしれない。

あなたを守るのは、あなた自身。そして、大切な人を守るためには、お互いに助け合うことが重要です。

「自助」と「共助」を知ることが、防災の意識を高めることにつながるのです。

台風18号災害
(平成11年9月)



県内全土が大きな被害を受けた台風災害。宇城市(旧不知火町)では、高潮で12人が犠牲になった。

白川大水害
(昭和28年6月)



県北中部を中心に発生した集中豪雨。死者・行方不明者は500人超、家屋全壊は1,000戸を超えた大水害。

熊本県 災害年表

幾度となく自然の猛威にさらされてきた熊本。過去にどのような災害が発生しているのでしょうか。熊本を襲った災害を年表で振り返ります。



Special Interview

交流が人を救い、救われる—

東日本大震災復興構想会議議長や防衛大学校長を務め、阪神・淡路大震災を経験した五百旗頭真さん。TKU 報道フォーラムのために来熊した五百旗頭さんに災害において重要なことは何なのかを聞きました。

阪

神・淡路大震災の時、私は兵庫県西宮市の自宅にいました。直下型地震の

すさまじい揺れに生きた心地がしませんでした。室内を家具が飛び交うのを感じました。でも、家族全員が無事だと確認できたときは、心からホッとしました。

停電で辺りは真っ暗でした。人は、情報の暗闇の中では、あらゆる妄想をしてしまっています。「これほど揺れるのであれば、日本が沈没してしまふんじゃないか」とさえ思いました。その後、トランジスタラジオで淡路島が震源であることを知りました。

災害時に情報を得ることは、安心感を得ることです。情報のありがたみを改めて認識しましたね。

地

域コミュニティで支え合うことも、防災ではとても大事なことです。阪神・淡路大震災の時、救出された人が多い地域には「祭り」

がありました。祭りには、住民同士が交流し、お互いに協力し合おうという雰囲気が生まれる効果があります。そんな交流のある地域では、誰かが、がれきに埋もれたとしても「あそこには誰かいたはず」と助け合えるのです。こうし

い お き べ まこと 五百旗頭 真 さん

◎ Profile

昭和 18 年兵庫県西宮市生まれ。京都大学法学部卒、同大学大学院修了。神戸大学大学院教授、日本政治学会理事長などを歴任。吉田茂賞、吉野作造賞など受賞多数。現在、防衛省防衛大学校長、東日本大震災復興構想会議議長を務める。68 歳

た「共助」を進めるためには、日頃からのコミュニケーションが大切なのです。年に 1 回でも祭りやスポーツ大会などで交わりのある地域になることが、とても大切だと思います。人を助けるためには、自分の安全を確保することが大切です。自らが災害に対する強さを持てば、人を助けることができるのです。

日 本は地震の多い国です。早急に東北を完全に復興させて、次の災害に備えなければなりません。東日本大震災を忘れず、この悲惨をかみしめつつ、必ず来るであろう次の大災害への減災に努めることです。

熊本県は、九州の中央に位置し、自衛隊など防衛拠点が集中しています。熊本県が自らの安全性を高めながら助ける能力を持つことが、日本全体にとっても大変貴重なことだと思えます。県民の皆さんも地域のつながりを大事にしながら減災・防災の心を大切にしてほしいと思います。

熊 本県内の広報担当者が一緒に制作した防災特集。地震や風水害などの自然災害は、私たちに突然襲いかかります。家族や恋人、友人を守るために大切なことは「自助」と「共助」でした。二つの言葉は、まず自分が生き延びることと日頃から地域のつながりを大事にすることの大切さを教えてくれました。愛する人を守るために、二つの言葉を忘れないでください—。

(参考) 熊本県防災情報ホームページ (写真) 熊本県大水害写真集

梅雨前線豪雨
(平成 19 年 7 月)



梅雨前線による豪雨で河川が氾濫した豪雨災害。美里町では道路寸断、土砂崩れで集落が孤立した。

県南集中豪雨
(平成 15 年 7 月)



九州の広範囲を襲った集中豪雨。水俣市では大規模な土石流が民家を直撃。19 人が犠牲になった。

消防 なんでも 南部分署



地震に備えて

東日本大震災から1年が経とうとしています。

この震災から学ぶこと、そして教訓としていかなければならないことが沢山あります。

地震が発生したとき、自分の身を守る方法を普段から知っておく必要があります。

① まず、身を守りましょう

室内であれば、テーブルや机などの下にもぐり体を守ってください。

外出中であれば、ブロック塀や崖、電柱や電線など危険な場所から離れてください。

② もし火がついていたら、火を消しましょう

地震による火災を防ぐため、小さな揺れでも火を消す習慣をつけてください。

③ 窓や戸をあけておきましょう

地震でドアがゆがみ、開かなくなることがあります。

④ あわてて外に飛び出さない

あわてて外に飛び出すと、瓦やガラスなどが落ちてきてケガをすることがあります。また、外に出るときは、靴やスリッパなどを履いて避難してください。

⑤ 家族の安全を確認

家族の安全を確認したら、近所の人の安全を確認して、助け合ってください。

⑥ 学校や決められた場所に避難しましょう

事前に避難する場所や、避難する順路を確認しておいてください。

⑦ 正しい情報を聞きましょう

ラジオや防災無線などを聞き、正しい情報を手に入ってください。

○平成23年中南部分署管内の火災・救急件数

火災件数	阿蘇郡市全体	59件
	南部分署管内	13件
	野尻草部分駐所管内	2件
救急件数	阿蘇郡市全体	2885件
	南部分署管内	836件
	野尻草部分駐所管内	101件

■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署 TEL 62・90034

こちら 高森警察署 です!



第2回安全・安心「家族で作る五・七・五」コンテスト優秀作品決定

高森警察署では、

「高森地区防犯協会連合会、阿蘇南部地区交通安全協会、南阿蘇安全連転管理者等協議会、高森町教育委員会、南阿蘇村教育委員会、高森町、南阿蘇村、管内各中学校」の協力を得て管内小・中・高校生を対象に各家庭で「五・七・五」を考えることにより、広く防犯意識や交通安全意識の醸成を図り、各種犯罪と交通事故の発生を抑止することを目的とする安全・安心「家族で作る五・七・五」の標語の募集を行いました結果、544作品の応募があり、厳正な審査の結果、次のとおり優秀作品が決定しました。優秀作品については、今後の防犯・交通安全活動等に広く活用して参ります。

○防犯部門

最優秀賞 あいさつは自分を守るあい言葉 久木野小学校・3年 新村 大樹

優秀賞 見回ろう愛する地元を守るため 高森高校・3年 本田奈津実

優秀賞 地域の輪子どもを守る防犯網 高森高校・3年 緒方斗史輝

優秀賞 あいさつが地域を守る力になる 長陽中学校・2年 森山 聖大

優秀賞 こんなにはその一言で防犯に 高森中学校・3年 武内ひろの

○交通部門

最優秀賞 シートベルト 一緒にちぎき締める 久木野中学校・3年 荒牧明奈美

優秀賞 まあいいか少しの油断が事故のもと 高森高校・2年 岩下 菜摘

優秀賞 さをつけていつもくくのあいさつは 久木野小学校・4年 里 蓮花

優秀賞 前向いてあなたのその目が車の目 白水中学校・3年 荒牧 千寿

優秀賞 気をめく家族の笑顔見るまでは 久木野小学校・5年 富川 樹

自主防犯の取組みに対する支援について

○朝の児童・生徒の登校時に見守りを行っているが防犯のベストや帽子があれば目立つので活用したいと思っておられる方

○一人歩きが不安だから防犯ブザーがあればと思っておられる方

○その他防犯用品の購入を検討されている方

がいらっしゃいましたら、高森警察署・高森地区防犯協会連合会で配布又は購入用品のご案内を致しておりますので御気軽にご連絡下さい。

また、玄関等に貼付する悪質訪問販売撃退シールを配布致しておりますので希望の方はご連絡下さい。

■お問い合わせ先

高森警察署・高森地区防犯協会連合会 TEL 67・0110(内線266)

知っておきたい 税情報



期限内納付と振替期日

平成23年分確定申告分の納付期限は次のとおりです。

申告所得税の納付期限

平成24年3月15日(木)

消費税及び地方消費税(個人事業者)の納付期限

平成24年4月2日(月)

納税は、お近くの銀行(日本銀行歳入代理店)などの金融機関(ゆうちょ銀行を含む。)、税務署の窓口で受け付けています。

また、申告所得税と消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に振り替える「振替納税」が大変便利です。まだ利用されていない方は、是非ご利用ください。

振替納税の振替日は次のとおりです。

申告所得税の振替日

平成24年4月20日(金)

消費税及び地方消費税(個人事業者)の振替日

平成24年4月25日(水)

○国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

■お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL 0967・22・0551

人権

差別は仮面をつけてやってくる

私たちは、それと気づかず他人の人権を侵していることがあります。無意識のうちに差別という問題で、「それは女性差別じゃないの」と指摘されて、ハッと気がつくことがあります。そんな状況を「差別は仮面をつけてやってくる」と言います。差別を、差別と見抜くためには、小さな疑問やこだわりを大切にすること。ちょっとおかしいぞと思ったら、聞いてみることを。そして体を動かして確かめてみることです。

こんな生き方が人権を守り、差別をなくしていくことにながっていくのではないのでしょうか。

私たちのまわりには、いまだに非合理なこと、昔ながらの迷信や偏見、前近代的な意識なども生き残っています。そんな意識や見方が部落差別などの差別を支え、温存している面があります。

私たち人間の意識の中には、それぞれの立場でものを考え、ともすれば自分中心に世界が回りがちになります。「他人は他人、自分は自分」となりがちな社会には、明るい展望は見出せません。

だから、私たちは日常生活の中で「自分はへんな差別をしていないか」と、いつも人権意識を持って日常生活をしっかり見つめ、へんな差別をしていないか振り返ることが大切なことではないでしょうか。

国民年金だより

国民年金前納割引制度

国民年金の保険料は、お支払い方法によって、おトクな割引料金が設定されています

平成 24 年 4 月分から
保険料引き下げ

平成 23 年度
月額 15,020 円

平成 24 年度
月額 14,980 円

現金で
納付する場合
年間納付額
179,760 円

1 年度分を
現金で前納すると
年間納付額
176,570 円

179,760 円

(3,190 円おトク)

176,570 円

※前納用の納付書は、4月上旬に日本年金機構から発送されます。
また、現金での1年度前納のお支払いは4月1日～5月1日までとなりますのでご注意ください。

伝えたい、伝統芸能の心

高森町伝統芸能連絡協議会会長 本田 研一

阿蘇家と深い関わりにあった、色見・洗川。

昭和六十二年、洗川において「衣そそぎの神事」が執り行われました。

それは阿蘇家大宮司交代のおりか、六十年おきに執り行われるもので、今回は阿蘇惟之氏大宮司就任として執り行われました。

一の宮を馬にてたたれ、日の尾峠を超えられお越しいただきました。

私たちも鍋の平まで迎えに出ました。地区の古老が、この付近を「まいのはる」すなわち「舞の原」と呼称する意味を解したような気がしました。それはきつと鍋の平付近で、大宮司一行を出迎えた往時の人達が、舞い踊るその様子からの表現でしょう。

やがて一行は、色見川を渡る中原までやってきます。この地区の小字名は、「ぞうりぞん」すなわち「草履園」です。川を



▲「衣そそぎの神事」のようす

渡り、濡れた草履を取り替える所からの地名であります。

此処から約四キロメートル、なだらかな坂道が続きます。途中三キロメートル進行方向左手に「掛干」が見えてきます。「衣そそぎの神事」で用いた衣を掛け干す所です。今は小さな祠が残っています。

この掛干に住む人達が、洗川で最も古くからの原住民でなかったのではないかと、思われます。それは神事が執り行われる、妙見社すなわち洗川神社周辺の墳墓から、その形跡を見ることができます。

やがて大分、大友氏の流れをくむ後藤家一族がこの地に居を構えます。妙見社を発する水の流れに沿った一帯を住まいとしました。

洗川バス停の後ろから、すぐに根子岳が迫りくるような錯覚に陥り、連なる後藤家を通り過ぎると、妙見社すなわち洗川神社に着きます。バス停から十五分位の所です。

往時より、こんこんと沸き出すこの水が、阿蘇神話の一説になり、この外輪を越えた所に位置する、峰の宿と神話上深い関係になります。

祝詞に始まり、侍従が手持ちの麻生地を布を、湧き水に浸されます。

千数百年は続く、この厳かであり今までは雑談を交わしていた隣人と、いつの間にか口をつぐみ見入ってしまう、その表現が一番いいと思いました。その時間は三十分位だったかと思わ

れます。

衣そそぎの神事が終わると、馬に乗り「掛け干し」に向かいます。そそがれた衣を掛け干すに一番適当な場所か、周りには木々もなく、この地では最も永く日が当たる所です。

「掛け干し」の神事が終われると、ゴザが敷かれ宴席が始まります。

この宴席をもつて終了した衣そそぎの神事は、今は場所すらわからなくなった「紺地の池」での神事が残っています。最終的に紺地に染め上げる動作が残っております。

色見の地名もこの「紺地の池」での動作からきているのでしょう。

染め上げた衣の色を見る。その場所は白水であるのかも知れません。

日の尾峠を超えてお見えになる。それ以前は、白水からか、矢部浜の館からか、千数百年も経た今、場所を特定する事は難しくも、しかし濃紺、紫に似たこの色を尊しとする気質を育てたこの祭事は、やがて高森人の気概を産むに至ったのかも知れません。



町長のうごき (1月22日～2月19日)

- 52回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、51回の準公務・政治活動への参加を行いました。

1月22日(日)～25日(水) 上京(東京都)
 1月25日(水) 第9回高森湧水トンネルクリスマスファンタジー表彰式
 1月26日(木) 人権のまちづくり懇親会(休暇村南阿蘇)
 1月27日(金)～2月3日(金) 平成24年度予算査定
 1月30日(月) 商工行政懇談会(山見茶屋)
 2月 6日(月) ねんりんピック実行委員会総会(熊本市)
 阿蘇市町村会総会(阿蘇市)
 2月 7日(火) 第52回熊本県野菜振興大会(熊本市)
 自衛隊熊本地方協力本部5周年記念行事(熊本市)
 2月10日(金) 阿蘇広域正副管理者会議(阿蘇市)
 2月11日(土) 第24回新酒とふるさとの味まつり オープニングセレモニー
 甲斐利子氏交通栄誉章緑十字銀章受章記念祝賀会(休暇村南阿蘇)
 2月12日(日) くまモンキャラバンin高森(熊本県公式イベント)
 2月14日(火) 堀健祐氏厚生労働大臣賞祝賀会(熊本市)
 2月18日(土) 野尻地区猟友会総会(南阿蘇村)
 2月19日(日) 第33回高森町交通安全宣言駅伝大会

町長交際費

(平成23年度 1月13日～2月10日)

交際費の予算は1年間で100万円です。
 現在の残りの額は 23万1,220円です。

日 時	金 額	分 類	主な内容	備 考
1月13日	5,000円	会 費	新春の集い	ホテル日航熊本
1月18日	5,000円	弔 費	香典代	——
1月20日	6,000円	会 費	2012年新春・賀詞交換会	ホテルニュースカイ
1月23日	2,000円	弔 費	香典代	——
1月24日	5,000円	会 費	高森町森交会	西角屋
1月27日	4,000円	弔 費	香典代	——
1月31日	5,000円	負担金	商工行政懇談会	山見茶屋
2月 2日	5,000円	お見舞い	お見舞い	——
2月 3日	3,000円	祝 費	草部葉たばこ生産組合定期総会	草部葉たばこ育苗センター
2月 3日	8,000円	弔 費	香典代	——
2月 6日	6,000円	会 費	自衛隊熊本地方本部創立5周年記念行事	ホテル日航熊本
2月 7日	10,000円	弔 費	香典代	——
2月10日	5,000円	会 費	交通安全関係受賞記念祝賀会	休暇村南阿蘇
2月10日	3,000円	祝 費	阿蘇南部町村長旗剣道練成大会	西原村(山西小学校)
2月10日	2,000円	弔 費	香典代	——

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の2次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。



▼写真左は小雪の散る中スタートする選手たち、写真右は誓いの言葉を述べた永田青鳥くん



第33回高森町交通安全宣言駅伝大会

寒風吹きすさぶ中、交通安全のたすきをつなぐ

2月19日、中心市街地一帯で「第33回高森町交通安全宣言駅伝大会」が開催されました。これは、交通事故のない安全で住みよいまちづくりと駅伝を通じた健康づくり、町民同士のふれあいを目的に町体育協会が毎年行っています。大会には、職場や学校、駐在区などから46チームが参加。1チーム6人の選手が、沿道からの大声援を受けながら懸命にたすきをつなぎました。また、競技終了後に町食生活改善推進協議会の協力をいただき、豚汁とおにぎりが振る舞われ、今年も交通安全を広くPRすることができました。



▲競技終了後には、豚汁とおにぎりが振る舞われ、選手たちの身体を温めていました。一般の部は阿蘇消防が総合優勝を飾りました。

参加チーム紹介（順不同）

★が優勝チーム

▼一般の部

★阿蘇消防、草部、高森中学校職員チーム、社会人サッカークラブ、高森警察署チーム、ひめゆり梅香苑パンサーズ、九州学院高校OBチーム、アルファテックA、アルファテックB、阿蘇フォークススクール、高森町役場、高森高校OB、青山製作所A、青山製作所B、Donkeys parents、高森中央小学校職員、いつも氷点下、高森町議会、高すぽ体育教室赤色、高すぽ体育教室青色、高すぽ体育教室黄色、高すぽ体育教室緑色

▼小学校男子の部

★ハイスピードレイ、ノーベル4年生、TAKAMORIファイターズ、少年野球高森ドンキーズ、少年野球ヤングドンキーズ、高すぽ2年生、高すぽ3年生

▼小学校女子の部

★ソフトぱみゅぱみゅ、全力ファイヤーバスケット、5年バスケット、あやまんバスケット

▼中学校・高校男子の部

★高森高校陸上部A、TKYチームA、TKYチームB、TKYチームC、高森高校硬式テニス部、高森高校陸上部B、高森中サッカー部、高森中野球部A、高森中野球部B、高森中グリーンロケッツ、高森中ブルーロケッツ

▼中学校・高校女子の部

★高森中レッドロケッツ、HC高森



高森町のあれ、これ

▼心をこめて作った弁当を1軒1軒配布しました



食生活改善推進員協議会 一人暮らしの高齢者宅へ弁当配達

1月25日、食生活改善推進員協議会は一人暮らしの高齢者の方へ弁当を配達しました。これは、食育の観点から行われたもので、駐在囑託員さんと一緒に心をこめて弁当を作りました。雪の降る中訪問すると、とても喜ばれ感謝の言葉をいただきました。

熊本県飲食業生活衛生同業組合 2012年新春賀詞交歓会

1月11日、休暇村南阿蘇で「新春賀詞交歓会」が開催され今回、地元である高森町飲食店組合（組合長中原武幸）が中心となり景気向上のための意見交換会等を行いました。これは熊本県飲食業生活衛生同業組合が主催したもので県内各地から約140名が集まり、新春のあいさつをとりかわしました。



▲飲食業関係者が集まり新春のあいさつをかわしました

▼写真左から岡本慧森さん、岡本慧根さん



熊本県科学研究所展示会

姉妹そろって優秀な成績／^{えもり}岡本慧森さんと^{さとね}岡本慧根さん（色見・井上）

平成23年度熊本県科学研究所展示会で岡本さん姉妹が優秀な成績をあげました。この展示会は、日常生活の中での様々な体験を通して、児童生徒の科学する心を育成することを目的に開催されています。慧森さんは、全国児童才能開発コンテストでも賞をもらい表彰され、作品は熊本県庁に展示されています。結果は次のとおりです。

岡本慧森さん／熊本県賞、第48回全国児童才能開発コンテスト科学部門中央審査会委員長賞

岡本慧根さん／熊本博物館賞



▼新酒の鏡開きが行われ参加者全員に振る舞われました、かわいいひよっとこの登場に来場者も大喜び



新酒とふるさとの味まつりオープニングセレモニー 新酒を求めたたくさんの人が来町

2月11日、観光交流センターで「第24回新酒とふるさとの味まつりオープニングセレモニー」が行われました。「新酒列車」で来町した参加者たちは、高森駅から歩いて酒蔵を見学し、観光交流センターに到着。会場では、鏡開きが行われ開幕を盛大に祝いました。来場者はたかもりの味に舌鼓をうっていました。3月11日は観光交流センターで「ラストイベント」が開催されます。

▼幅・津留遺跡で発掘を体験する高森東中学校の生徒たち



高森東中学校・社会科見学 幅・津留遺跡で発掘体験を実施

2月20日、高森東中学校の生徒20名が社会科見学を実施しました。これは遺跡を見学・発掘することで先人の文化を体験し、歴史的認識を深めることを目的として行われたものです。生徒からは「高森にこんなすごいところがあるとは知らなかった。もっと郷土の歴史を知りたい。」と話していました。発掘体験の後、高森湧水農園のいちごハウス栽培見学が行われ農業に対する理解を深めたようでした。

固定資産課税台帳の閲覧 及び 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

台帳の閲覧

固定資産税を算定する基礎となる課税台帳の閲覧ができます。

自分の所有する固定資産の内容について知りたい人は、次の期間のみ無料で閲覧できますのでご利用ください。

●閲覧期間

4月2日（月）～5月31日（木）
午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

●閲覧場所

税務課固定資産係、草部出張所、野尻出張所

●閲覧できる人

固定資産の所有者（納税義務者）及び同居の親族、納税管理人、借地人・借家人（貸借にかかる資産のみ）

帳簿の縦覧

高森町に固定資産税を納税する人は、町内すべての課税対象土地及び家屋の価格等を記載した「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」を次の期間のみ無料で縦覧できますのでご利用ください。

●縦覧期間

4月2日（月）～5月31日（木）
午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

●縦覧場所

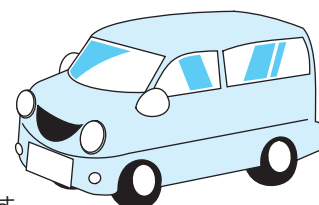
税務課固定資産係

●縦覧できる人

高森町に固定資産税を納税している人、納税者と同居の親族、納税管理人

■お問い合わせ先 税務課 固定資産係 TEL 62-1111（内線164）

軽自動車の廃車・名義変更の 手続きは3月末までに



軽自動車税は、毎年4月1日現在に所有（登録）している人に課税されます。使用していなかったり、他の人に譲ったバイクや軽自動車は、廃車・名義変更の手続きをしないと課税されますので、3月末までに手続きをしてください。

また、高森町ナンバーのバイク等が盗難（警察への届出が必要）にあたり、ナンバープレートを紛失した場合にも手続きが必要となります。

●手続き先

- ・高森町ナンバー … 125ccまでのバイク、農耕作業用車（トラクター）等 → **税務課税務係**
- ・熊本ナンバー … 軽4輪車、126～250ccの2輪車 → **熊本県軽自動車協会**
(熊本市東本町16番3号)
TEL 096-369-7920
- 250ccを超える2輪車 → **熊本陸運支局** (熊本市東町4丁目14番35号)
TEL 096-369-3189

●手続きに必要なもの

- ・高森町ナンバー … 印かん、ナンバープレート
- ・熊本ナンバー … 印かん、ナンバープレート、車検証（車検がある車両）、新名義人の住民票

■お問い合わせ先 税務課税務係 TEL 62-1111（内線165・166）

新着情報

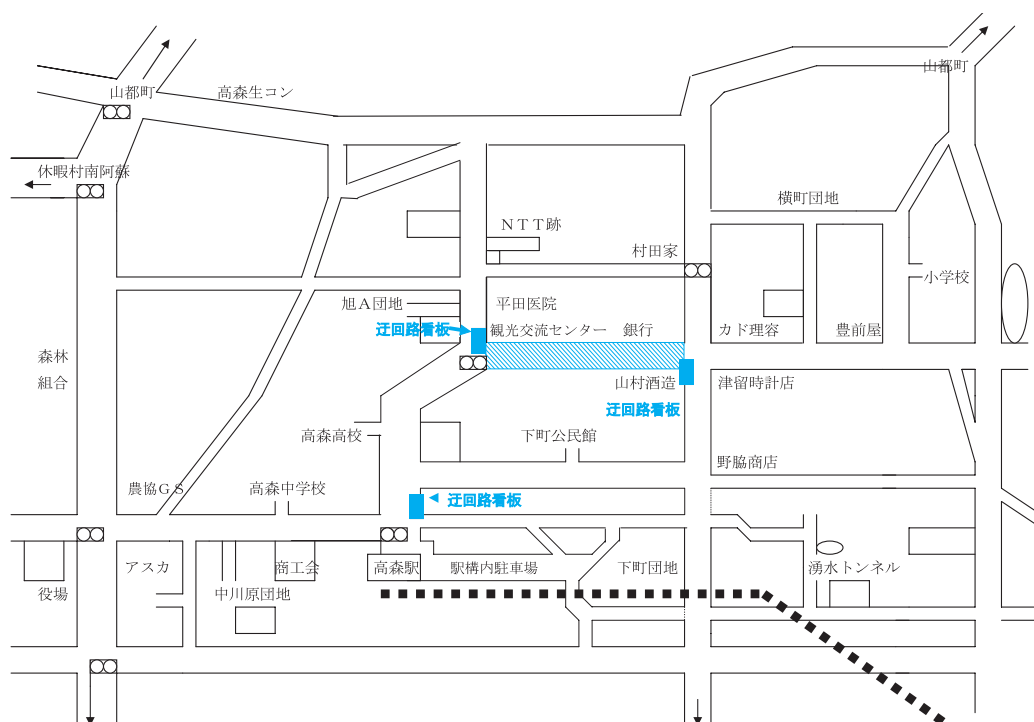
初市開催に伴う交通規制 (お願い)

3月20日(火)と3月21日(水)の両日、恒例の初市が、本年も開催されます。都食堂前より中央四つ角までを午前9時から午後7時まで略図の通り交通規制がこなわれます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

初市交通規制道路案内図

3月20日(火)～3月21日(水)
午前9時～午後7時



熊本県観光サイト『なごみ紀行』リニューアルのお知らせ

熊本県と(社)熊本県観光連盟が運営する熊本県の総合観光案内サイト『なごみ紀行』<http://kumana.go.jp/>をご存知ですか。

熊本県内のおすすめ観光スポットやイベント、宿泊予約など、週末のお出掛けに役立つ様々な観光情報を発信しています。

また、ツイッターやフェイスブックでも新しい観光情報をより早く、わかりやすく提供しています。是非ご活用下さい。※皆さんのフォロー＆「いいね!」をお待ちしています。

お問い合わせ先

熊本県観光課

Tel 096-333-2335

高森町役場	☎ 621111
草部出張所	☎ 640211
野尻出張所	☎ 650211

熊本県軍恩連盟表彰 緒方秋男さん（高森・旭通）



12月15日、緒方秋男さん（高森・旭通）が熊本県軍恩連盟から表彰を受けました。緒方さんは高森支部長として長期にわたり向上発展に尽力されたことが評価され今回の表彰となりました。おめでとうございます。

なお、軍恩連盟は昨年12月31日をもって解散しました。平成24年度分の恩給は従来どおり支給されます。

第30回ちゃぐりん感想文優秀賞 中山さつきさん（高森・昭和）



1月11日、「第30回ちゃぐりん感想文」の表彰式が宇城市で行われ、中山さつきさん（高森中央小学校4年）が優秀賞を受賞しました。この賞は県内でも中山さんのみが受賞しています。中山さんは、「少し緊張したけど、うれしかった。」と話していました。おめでとうございます。

熊本県地下水保全条例の 一部が改正されました

熊本県では、県民の生活と経済活動を支える地域共有の貴重な資源である地下水の水質・水量の問題発生を未然に防止し、事業者、県民、行政の協働により地下水を守り抜くため、熊本県地下水保全条例の一部が改正されました。

- ① 主な改正点は次のとおりです。
- ② 地下水を「公共水」として位置付けます。
- ③ 対象化学物質使用の抑制等を努力義務とします。

- ④ 水質事故時の公表について規定します。
- ⑤ 対象事業場等の施設定期点検・整備を努力義務とします。
- ⑥ 硝酸性窒素等汚染対策の推進を規定します。
- ⑦ 一定規模以上の地下水採取に対し許可制を導入します。
- ⑧ 地下水採取の届出期限を現行の地下水採取の7日前から30日前に見直します。
- ⑨ 許可対象者に、節水・水利用合理化の取組みを求めるなど、地下水の合理的な使用に関する対策を規定します。

- ⑩ 許可対象者に、地下水採取量に応じた涵養対策を求めるなど、地下水の涵養に関する対策を規定します。
- ⑪ 地下水採取の許可制導入等に伴い罰則を追加します。
- ⑫ ①～⑤の項目に関しては平成24年4月1日から施行されており、⑥～⑩の項目に関しては、平成24年10月1日からの施行が予定されています。条例改正に伴う具体的な手続き等については、今後説明会等が開催される予定です。

■お問い合わせ先

熊本県環境生活部環境局環境立県推進課
Tel 096-3333-2272

新着情報

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

※支給にあたっては、所得による支給制限があり、手当の請求者もしくは扶養義務者の所得が政令で定めた額以上であるときは支給されません。

- 支給要件** 左記のいずれかに該当する子どもを母が監護するとき、父が監護し生計を同じくしているとき、もしくは父母以外の人（祖父母等）が養育するときに手当を受けることができます。
- ・父母が婚姻を解消した児童
 - ・父又は母が死亡した児童
 - ・父又は母が一定の障害の状態にある児童
 - ・父又は母の生死が明らかでない児童
 - ・父又は母に引き続き1年以上遺棄されている児童

・父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

・母が婚姻によらないで懐胎した児童

○手当額

・児童1人の場合

全部支給 月額41,550円
一部支給 月額41,540円～9,810円

・児童2人以上の場合

2人目 月額 5,000円

3人目以降 月額3,000円加算

○**申請に必要なもの** 申請にあたっては受給資格者及び児童の戸籍謄（抄）本、住民票、所得証明書、預金通帳の写し等が必要です。

■お問い合わせ先

住民福祉課 福祉係（内線123）



必ずチェック最低賃金 使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改定されました。

○地域別最低賃金

熊本県最低賃金 時間額647円

○産業別最低賃金

・紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業 日額5,176円、
時間額647円

・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 時間額704円

・自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業 時間額753円

・百貨店、総合スーパー 時間額698円

■お問い合わせ先

熊本労働局労働基準部賃金室

TEL 096-3555-3202

高森町役場 ☎621111
草部出張所 ☎640211
野尻出張所 ☎650211

阿蘇高森オーガニック・アグリセンター 堆肥生産技術コンクールで優秀な成績



平成 23 年度堆肥生産技術コンクールに阿蘇高森オーガニック・アグリセンターから出品し、優秀な成績をあげました。審査の結果は次のとおりです。

- ・全出品点数（94 点）中
.....第5位
- ・肉用牛部門出品点数（42 点）中
.....第3位

第 24 回

新酒とふるさとの

味まつり

「新酒とふるさとの味まつり」が、3月11日までの1ヶ月間開催されています。期間中は、町内の飲食店や宿泊施設でオリジナルのおすすめ一品料理と期間限定寒造り新酒がお召し上がりいただけます。

▼ 3月11日（日）

ラストイベント

場所：観光交流センター一帯

時間：午前 11 時～午後 2 時 30 分

■お問い合わせ先

高森町観光協会 TEL 62-2233

シベリア強制抑留者の皆様へ

特別給付金を支給しています。

○請求の受付 平成 24 年 3 月 31 日（消印有効）まで



平成 22 年 6 月 16 日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）が対象です。

まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

※平日は、午前 9 時から午後 6 時まで受け付けています。（土日祝は休みです。ただし、平成 24 年 3 月 31 日（土）は受け付けています。）

■お問い合わせ先

（ナビダイヤル）

TEL 0570-059-204

（F 電話・PHS）

TEL 03-5860-2748

無料登記相談所開設します

熊本地方方法務局による無料の登記相談所が開設されます。当日は、土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する相談について熊本地方方法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談下さい。

○日時 平成 24 年 3 月 15 日（第 3 木曜日）
午前 10 時から午後 3 時まで

※ただし正午から午後 1 時まででは除きます。

○場所 阿蘇市役所 2 階会議室

■お問い合わせ先

TEL 096-364-2145（代表）

新着情報

平成24年度国家公務員採用試験 (院卒者試験、大卒程度試験)

国家公務員採用総合職試験

(院卒者試験・大卒程度試験)

○受付期間 インターネット／4月2日

(月)～4月9日(月)、郵送又は持参

／4月2日(月)、4月3日(火)

○第1次試験日 4月29日(日)

国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)

○受付期間 インターネット／4月10日

(火)～4月19日(木)、郵送又は持参

／4月10日(火)、4月11日(水)

○第1次試験日 6月17日(日)

皇宮護衛官採用試験(大卒程度試験)

○受付期間 インターネット／4月2日

(月)～4月12日(木)、郵送又は持参

／4月2日(月)、4月3日(火)

○第1次試験日 6月10日(日)

法務省専門職員(人間科学)採用試験

○受付期間 インターネット／4月2日

(月)～4月12日(木)、郵送又は持参

／4月2日(月)、4月3日(火)

○第1次試験日 6月10日(日)

財務専門官採用試験

○受付期間 インターネット／4月2日

(月)～4月12日(木)、郵送又は持参

／4月2日(月)、4月3日(火)

○第1次試験日 6月10日(日)

国税専門官採用試験

○受付期間 インターネット／4月2日

(月)～4月12日(木)、郵送又は持参

／4月2日(月)、4月3日(火)

○第1次試験日 6月10日(日)

食品衛生監視員採用試験

○受付期間 インターネット／4月2日

(月)～4月12日(木)、郵送又は持参

／4月2日(月)、4月3日(火)

○第1次試験日 6月10日(日)

労働基準監督官採用試験

○受付期間 インターネット 4月2日

(月)～4月12日(木)、郵送又は持参

／4月2日(月)、4月3日(火)

○第1次試験日 6月10日(日)

航空管制官採用試験

○受付期間 インターネット／4月2日

(月)～4月12日(木)、郵送又は持参

／4月2日(月)、4月3日(火)

○第1次試験日 6月10日(日)

※受験資格は、試験ごとに異なりますので
インターネットで確認するか、人事院九
州事務局までお問い合わせください。

※受験申込方法について

受験申込を希望される方は、インター
ネットでの申込をお願いしています。

インターネット環境の整っていない
方は、人事院九州事務局までお問い合わせ
ください。

■お問い合わせ先

人事院九州事務局第二課試験係

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1

Tel 092-431-7733

FAX 092-475-0505

Eメール「国家公務員試験採用情報ナビ」

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>



高森町役場 ☎621111
草部出張所 ☎640211
野尻出張所 ☎650211

モシモシ健康情報

当該テレホンサービスは3月末をもちまして終了します。今後はホームページ(<http://khk-dr.jp/>)で発信します。

○3月の週間プログラム

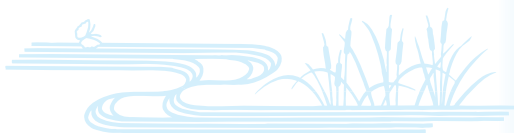
月曜日 自律神経失調症
火曜日 夜、眠れない方へ
水曜日 手のふるえ
木曜日 口臭
金曜日 手掌多汗症
土・日曜日 間質性肺炎について

TEL066-385-3300 ミミツワ

肥後狂句

(阿蘇御神火会)

春のきざし メール隠れて 誰に打つ 市原 正成
雪景色 阿蘇まで続く 俺が庭 岡本 琴司
雪景色 風邪引きそうな涅槃像 桐原 白酔
失礼して 太か芋から 貫います 後藤 愛子
あの人と 藁わらの小積みでかくれんぼ 後藤 信子
あの人と カラオケだけは御免です 佐藤多可雄
のさん 峠の雪は 命がけ 箸本きみ子



歌詠み 弥生

春のきざし 黄砂に煙る阿蘇五岳 藤本 無心
雪景色 見ると住むでは大違い 松山キヨ子
春のきざし つららもとんとやせ細り 森川そよ子
雪景色 パパとはしゃいだダルマさん 渡辺 雲海
広報たかもり2月号に掲載しました「河原すすきの句会」の俳句に誤りがありましたので左記のとおり訂正してお詫びします。

大阿蘇は雪の衣の涅槃像ねはんぞう

本田 初雄

阿蘇たかもり 春のアート&クラフトフェア

阿蘇たかもり春のアート&クラフトフェアが下記の日程で開催されます。全



国からさまざまなジャンルの作家が集まり、巧みの手仕事から生まれる作品が多数展示販売されますのでぜひご来場ください。

○開催期間 4月7日(土)～4月8日

(日) 午前10時～午後5時まで(最終日は午後4時まで)

○場所 高森町民体育館

■お問い合わせ先

阿蘇アート&クラフトフェア

実行委員会

TEL0967-62-0027

受診率65%を目指して

向こう三軒両隣、みんなで

声かけあって受けよう健診

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を知ろう

糖尿病などの生活習慣病は、それぞれの病気が別々に進行するのではなく、おなかのまわりの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満が大きくかわるものです。

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態を、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)といいます。

内臓脂肪が過剰にたまっていると、糖尿病や高血圧症、高脂血症といった生活習慣病を併発

しやすくなってしまうのです。しかも、「血糖値がちょっと高め」「血圧がちょっと高め」といった、まだ病気とは診断されない予備群でも、併発することで、動脈硬化が急速に進行します。

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪型肥満をベースに高血糖、高血圧、脂質異常が複数重なることによって、動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳卒中といった命にかかわる病気の危険性が急激に高まるので、大変危険です。

【メタボリックシンドロームの診断基準】

☆内臓脂肪の蓄積

腹囲(へその位置で測定): 男性 85cm 以上
女性 90cm 以上

内臓脂肪の蓄積に加えて、下記の2つ以上の項目があてはまるとメタボリックシンドロームと診断されます。

☆脂質異常

中性脂肪: 150mg/dL 以上
HDL コレステロール: 40mg/dL 未満
のいずれかまたは両方

☆高血圧

最高(収縮期)血圧: 130mmHg 以上
最低(拡張期)血圧: 85mmHg 以上
のいずれかまたは両方

☆高血糖

空腹時血糖値: 110mg/dL 以上

自分の健診結果はいかがでしょうか。比較してみましょう。

年末年始の暴飲暴食や、冬場の運動不足で体重は増えていませんか。最近、おなかのポッコリが気になりませんか。

自分は大丈夫なんて思っていると、自覚症状がでたときにはもう…。そんなことにならないために。

●毎年7月に行われる住民健診(特定健診)を必ず受け、自分の健康状態を確認しましょう。



高森カレンダー

3月16日
～4月15日

3月20日(火)～21日(水)

高森初市(中心市街地一帯)／9時～19時

3月21日(水)

友遊クラブ(高森総合センター)／13時30分～

3月22日(木)

町内小学校卒業式(各小学校体育館)

1歳6か月児健診(高森総合センター)／13時30分～

3月23日(金)

血管若返り教室(高森総合センター)／9時30分～

年金相談(第1会議室)／10時～15時

3月24日(土)

町内保育園卒園式(各保育園)

高森峠干本桜「桜まつり」(九十九曲がり自然公園)

／9時～17時(4月15日まで)

3月25日(日)

熊本県知事選挙投票日(町内各地区)

3月26日(月)

役場支払日

3月29日(木)

友遊クラブ(高森総合センター)／13時30分～

3月30日(金)

教職員退任式(高森総合センター)／13時30分～

4月2日(月)

教職員新任式(高森総合センター)／13時30分～

すみれフェスタ2012(観光交流センター)

／10時～16時(4月8日まで)

4月4日(水)

友遊クラブ(高森総合センター)／13時30分～

4月5日(木)

役場支払日

4月10日(火)

町内小・中学校入学式(各小・中学校体育館)

4月11日(水)

友遊クラブ(高森総合センター)／13時30分～

休日在宅医

(3月11日～4月8日分)

◎ 診療は午前9時から午後5時まで

3月11日 渡 邊 内 科 Tel 67-1777

3月18日 後 藤 医 院 Tel 67-0019

3月20日 阿 蘇 立 野 病 院 Tel 68-0111

3月25日 藤 本 医 院 Tel 67-0020

4月1日 平 田 医 院 Tel 62-0216

4月8日 のむら内科クリニック Tel 096-292-2250

おくやみ
もうしあ
げます

2012年1月受付分(敬称略)

住 所	死亡者	年 齢	御遺族
上色見・大 村	牛嶋タキ子	88	牛嶋 春男
上色見・西中原	古澤 シキ	89	古澤 磯司
津 留・上津留	赤星 武博	71	赤星スズ子
尾 下・片 山	古澤 シゲ	91	古澤 豊次
高 森・横 町	濱田シズオ	96	濱田 昭男
高 森・下 町	二川 正彦	87	二川 妙子
上色見・前 原	後藤フミオ	96	後藤 一朗
河 原・市野尾	野尻 君子	84	野尻千恵美

まちの人口

平成24年1月31日現在

人口／7,146人(－1)

男性／3,403人(－2)

女性／3,743人(+1)

世帯／2,809戸(+1)



愛の ご寄付

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

【香典返し】

谷川美代子	住吉 恒光
白石 豊	野尻千恵美
濱田 昭男	二川 妙子
田上 高義	古澤 豊次
古澤 磯司	阿南多美子

【一般寄付】

平成23年還暦同窓会41会(高森・上色見)

●広報寄付料(敬称略)

野尻 逸司(熊本市御領)

編集後記

▼2月19日に開催された「高森町交通安全宣言駅伝大会」。この日は雪が降り、風がかなり冷たい一日でした。そんな中、半袖に短パンで走る子どもたちを見てびっくり。やっぱり「子どもは風の子」！元気ですね。熊本城マラソンより盛り上がったのではないのでしょうか。

熊本県公式イベント

くまモン キャラバン in 高森

高森に
来たモン



▲晴天に恵まれ、県内外から約 1,200 人が来場し、大賑わいのようでした

▲県内から 7 体のゆるキャラがかけつけ「くまモン体操」を来場者全員と楽しみました



▲風まるも参加し、子どもたちとふれあい

▲ボランティアスタッフの皆さんおつかれさまでした

2月12日、町民体育館でくまモンキャラバンin高森が開催されました。これは、くまモンがゆるキャラ(R) 2011でグランプリを獲得した記念に行われたものです。会場には、県内外から1200人が訪れ、くまモン体操・写真撮影会に参加しゆるキャラたちと一緒に楽しい時間を過ごしていました。



平成24年3月5日発行
TEL 0967-62-1111

発行／高森町役場
FAX 0967-62-1174

編集／総務課
<http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地
印刷／コロニー印刷



森林資源保護・自然保護のため、本誌は再生紙を使用しています。